

17 陳情第 4 号

17 陳情 第 4 号	消費税の増税反対等の意見書提出に関する陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 17 年 2 月 15 日受理、平成 17 年 2 月 28 日付託
陳情者	文京区大塚 _____ _____

(要 旨)

新宿区議会として、消費税の増税反対・食料品などの生活必需品への課税反対・総額表示の中止を求める意見書を提出すること。

(理 由)

政府は「財政難」「社会保障の財源」を理由に、消費税の増税を検討している。しかし消費税は、所得の有無にかかわらず課税され、また、所得の少ない人ほど、重い負担になる、逆進性の強い税制である。本来、税金とは納税者の負担能力に応じて、課税されるべきものであり、消費税はそうした原則に反している。

消費税の導入以来、財政収入に占める割合は、増加しているが、その一方で、高額所得者の所得税・法人税は、減税されており「逆立ち税制」となっている。それに加え、「財政難」といいながら、在日米軍への、支払い義務のない「思いやり予算」は、支出され続けている。

こうしたゆがんだ税制を、負担能力に応じて課税するものに、切り替えていかねばならない。よって新宿区議会として、地方自治法第 99 条の意見書を、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣、衆議院議長および参議院議長に提出することを求めるものである。